

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区南船場2-5-8		氏名	西尾レントオール株式会社 関西支店
					取締役関西支店長 橋本 宏治
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	4043.4	t-CO ₂	
目標年度	2030	年度	1500	t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）			62.9	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
当社は、車両（特に軽油燃料車）をレンタカー事業として貸し出しており、走行距離減少へは直接進めることができませんが、車両購入時は低燃費かつ低排出ガス車両の導入を優先に進め目標達成を進めます。
(2) 次年度の取組み予定について
当社レンタル業の為、走行距離での抑制はできません。但し次年度として更に車両の点検等維持管理を確実にを行い、また、新車購入時は仕様が許す限り、その時点で一番の低燃費かつ低排出車を導入していき、排出量の削減に努めます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区東三国3-1-2		氏名	株式会社トヨタレンタリース新大阪 代表取締役 長山治朗	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度			5904.7			t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			4782.8			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、電気自動車、水素自動車の積極的な購入	
(2) 次年度の取組み予定について	
削減目標の取組みに加えて、回送作業削減、公共交通利用を行う。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区桜川 1 丁目 7 番 1 8 号		氏名	東洋テック株式会社 代表取締役社長 池田 博之	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		95その他のサービス業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022		年度		1007.2				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度		893				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.3				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
本社の社屋を全てLED化を行いました。（使用電力量月平均30%減） また、本社社屋の空調機を入れ替えました。（使用量の削減率30%減）	
(2) 次年度の取組み予定について	
本社屋上社屋の緑化を計画している	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	京都市南区東九条南石田町 5 番地	氏名	京阪バス株式会社 代表取締役社長 三浦 達也
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		12582.3				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度		10191.7				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				19				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
毎年、5台ずつディーゼルバスから電気バスへの置き換えを実施する計画を策定	
(2) 次年度の取組み予定について	
ディーゼルバスから電気バスへの置き換えを5台実施する予定 照明のLED化を推進	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都渋谷区神宮前1-5-1		氏名	セコム株式会社
					代表取締役 尾関 一郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		92その他の事業サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			764.8					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			619.5					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						19			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
2030年度に向けた温室効果ガス削減目標を達成すべく、2030年度までにすべての四輪車両を「電動車※」にするという導入目標を掲げています（電動車に代替できない特殊車両を除く）。
(2) 次年度の取組み予定について
・リース満期車両の積極的な電動車代替、及び、使わない車両の削減 ・「エコ安全ドライブ」の徹底

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市旭区赤川 1 - 1 1 - 8		氏名	大阪運輸倉庫株式会社 代表取締役 坂本 正朗	
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度						6435.5					t-CO ₂
目標年度	2030	年度						5212.8					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）								19					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
ISO14001の維持活動を通じて、省エネ運転などの教育を行い目標を達成する。 デジタコでの管理を確実に実施し省燃費運転を推奨する。	
(2) 次年度の取組み予定について	
デジタコの管理を確実に実施し車両ごとのデータに基づいて省エネ運転の教育を行っていく。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区京橋三丁目1番1号		氏名	株式会社メディセオ
					代表取締役 今川 国明
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度	2247.3	t-CO ₂	
目標年度	2030	年度	1820.3	t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）			19	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・低公害車を積極的に導入し、乗用車については電動車やゼロミッション車を積極的に導入する。
(2) 次年度の取組み予定について
・アイドリングストップの実施、エコドライブの実施徹底のため、定期的な教育を実施。 ・物流施設及び物流方法の整備を実施し、効率の良い物流拠点を作っていく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区芝3丁目2番8号		氏名	オリックス自動車株式会社
					代表取締役 上谷内 祐二
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2015	年度		3978.6	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		3287	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				17.4	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・当社の保有車両の内99%以上はレンタカーです。レンタカー車両保有台数は2030年度末までに2015年度より10%減を目標とし全体台数の削減を進める。 ・レンタカー代替えは乗用車は電気自動車とハイブリッド車を導入する。2030年度末には乗用車の10%を電気自動車を目指す。 ・保有台数削減とハイブリッド車と電気自動車の保有割合増加を進めることで温室効果ガス排出量の削減目標を達成させる所存。
(2) 次年度の取組み予定について
・乗用レンタカー、カーシェア車両は代替え時はハイブリッド車とする。 ・貨物車の代替えもガソリン車はハイブリッドの貨物車とするか、ハイブリッド乗用車を導入する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市福島区福島5-3-8		氏名	株式会社合通ロジ
					代表取締役 大和隆人
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		5219					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		3400					t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				34.9					%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
全社エコドライブ推進に取り組んでいるが推進体制をさらに強化していく。又、環境配慮型車両の購入、事務所においては照明及び空調設備等の省エネ器具を導入する事で温室効果ガス削減に取り組んでいく。	
(2) 次年度の取組み予定について	
燃費性能の良い車両への代替え。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府池田市空港 1 丁目 9 番 1 0 号		氏名	阪急タクシー株式会社
					代表取締役 小野 浩幸
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2016		年度		3787.8					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		3162.8					t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					16.5				%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
タクシー乗務員については、出庫前点検時に営業車両のタイヤ空気圧の調整等を実施し燃費向上に努めることや、運転中は急加速や急減速を避け環境に配慮した走行を心がけるよう指導を継続します。また、休憩時の不要なアイドリングについても注意喚起を行い、環境への意識の向上を図っています。また、本社勤務者には、夏期にクールビズを実施し、室温が28度となるよう設定しております。そして、紙の使用量削減等も合わせて取り組んでいます。
(2) 次年度の取組み予定について
(1) の取り組みを継続します。また、営業車両を代替する場合は、ハイブリッド車を含め環境に配慮した車両を検討してまいります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	寝屋川市仁和寺本町 3－1－1		氏名	トヨタモビリティパーツ株式会社大阪支社
					支社長 木村 俊一
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度			398.8				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度			323				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						19			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）									%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
社用車の環境対応車、HEV、PHEV、FCV車両への切り替え推進
(2) 次年度の取組み予定について
引き続き社用車の環境対応車、HEV、PHEV、FCV車両への切り替え。電力省エネ活動、配送の効率化

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区難波五丁目 1 - 6 0		氏名	南海バス株式会社 藤原 隆
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度			24580.6		t-CO ₂		
目標年度	2030	年度			19910.3		t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					19		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
当社は、路線バス事業を中心に事業活動をおこなっており、運転営業係に対するエコ運転教育や、EVバスの導入により事業用自動車の排出ガスを削減することで、2030年度における温室効果ガス量を、対2013年度比で19%削減いたしたい。
(2) 次年度の取組み予定について
・ドライブレコーダー帳票を用いたエコドライブ運動を積極的に推進し、燃料削減を図る。 ・燃料使用量・電気使用量等のデータ管理をおこない、所長会議等で結果報告をするとともに、燃費悪化の原因を分析、指導のポイントについてアドバイスをおこなうことで、 燃料節減・節電への意識付けの徹底を図る。 ・バス車両の適切な維持管理に努め、燃料節減を図る。 ・EVバスを導入する

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市天王寺区上本町9丁目4番17号		氏名	近鉄タクシー株式会社
					取締役社長 市村 隆憲
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022		年度			3829.1					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			3216					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						16			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
●2023年度より、JPN_TAXI車両の年間20台ずつを代替とし、目標年度までの8年間で160台の代替を目標とする。 ●Green経営認証の認証取得の継続により、社員の省エネ意識の高揚に努める。	
(2) 次年度の取組み予定について	
●2023年度において、JPN_TAXI車両の年間20台の代替を目標とする。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市高井田元町2-4-3		氏名	株式会社日産レンタリース阪南 代表取締役 北村太作
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度			2017.2					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度			3100					t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						-53.7			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						円/年間売上								
基準年度比削減率（原単位ベース）						19.2			%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エネルギー使用が高い車(燃費の悪い)を減車し、電気自動車、ハイブリッド車、低燃費車を積極的に導入していく
(2) 次年度の取組み予定について
幹部会、店長会にて、月々の光熱費、燃料費、車両回送費を報告し、現状の把握と対応策を検討する。電気自動車、ハイブリッド車、低燃費車を積極的に導入していく

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町2-3-1 大手町プレイスウエストタワー6階	氏名	J P ロジスティクス株式会社 代表取締役 長谷川 実
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間																	
2023		年	4		月	1		日	～	2031	年	3		月	31		日
(2) 温室効果ガス総排出量																	
区分						温室効果ガス総排出量											
基準年度			2020			年度			5039.2						t-CO ₂		
目標年度			2030			年度			4379						t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標																	
基準年度比削減率（排出量ベース）						13.1						%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）																	
基準年度比削減率（原単位ベース）												%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・物量の増減に応じて車両使用数の調整を行い効率的な配車や運行を実現し燃料使用量の削減を行なう。 ・定期的な車両代替（現行使用車両の廃車、新車の導入）を行う事で燃費の向上を図る。 ・全社でエコドライブに努め燃費の向上を図る。
(2) 次年度の取組み予定について
・物量の増減に応じて車両使用数の調整を行い効率的な配車や運行を実現し燃料使用量の削減を行なう。 ・定期的な車両代替（現行使用車両の廃車、新車の導入）を行う事で燃費の向上を図る。 ・全社でエコドライブに努め燃費の向上を図る。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神戸市中央区御幸通4丁目2番20号 三宮中央ビル3階		氏名	オリックスレンタカー関西株式会社 代表取締役 豊浦 正之
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022		年度			1550.2					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			1375					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.3			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
①. 削減計画推進のため、車両部を責任者で構成される実施計画推進委員会を引き続き設置する。 ②. 車両部は目標達成の見込みを把握するとともに達成するための必要な対策を行う。 ③. 店舗毎に、車両メンテナンス研修会を実施しており継続していきます。	
(2) 次年度の取組み予定について	
当社はレンタカー会社ですので、自動車の入替えにあたっては、できるだけ低燃費車・低公害車を導入するとともに、運行前点検、定期点検等、車両の適正な管理を行い温室効果ガス総排出量を削減するようにします。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市螢池2-17-3		氏名	阪急観光バス株式会社
					代表取締役社長 寺西保
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			9169.5			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			8133			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
当社は旅客運送事業を行っていることから、NOX・PM法に基づく特定事業者となっており、ハイブリッド車両等の低公害・低燃費車両を積極的に導入し、省エネルギー対策を推進しております。本計画書では、目標年度である2030年度において、温室効果ガスを10%（排出量ベース）を削減する目標を掲げています。
(2) 次年度の取組み予定について
上記に記載の通り、次年度においてもハイブリット車両関の低公害・低燃費車量を積極的に導入し、また5月1日～10月31日においてはクールビズ期間中として期間中の社内温度を上げ、社員はノーネクタイ・ノー上着の着用を励行し、温室効果ガス削減に努めてまいります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市中穂積 2－1－5		氏名	一般社団法人日本自動車連盟 大阪支部 事務所長 長町 信次
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		92その他の事業サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			753.2					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			720					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						4.4			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
保有車両のうちロードサービス業務についてはレッカー仮装等、事業関係ではシートベルト体験車等については電動車の選択が不可能なため、事務職の営業車両 2 2 台の乗用車について対象車両といたします。但し、自動車関連団体であることから幅広いメーカーからの購入が必須となるため電動車が選べない場合も考えられます。車両代替の際に可能なものは電動車を選択し電動車の割合を増やします。2030年までにH V 車両11台、PHV1台、E V 1台を導入目標といたします。
(2) 次年度の取組み予定について
2024年度目標 1 台電動車代替

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東大阪市長栄寺19番17号		氏名	近鉄バス株式会社
					取締役社長 渡壁 伊智郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			22363.3					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			13900					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						37.8			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
温室効果ガス排出量削減目標を達成するため車両代替時には、電動車を含め最新の燃費基準達成車及び排出ガス基準に適合した車両を導入いたします。また、毎月開催の管理職による常務役員会議において輸送の効率化について検討し、車両運用の効率化を検討します。毎月開催の全社会議においては各営業所在籍車両の車両成績を公表し、全社員に情報共有を行いエコドライブの意識付けを図っていきます。
(2) 次年度の取組み予定について
次年度は最新の燃費基準達成車等を約20両導入予定。また、運転士の教習時には、燃料流量計を取付けた車両を用いたエコドライブ教習を実施します。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区新町3丁目14番13号		氏名	日本交通株式会社
					代表取締役 澤 志郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			20325. 2					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			16463. 4					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						19			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
主にタクシー・バスの旅客運送事業を行っており、本計画では自動車の使用燃料等を計算し、温室効果ガス排出量を算出している。燃費の良くない車両を低燃費のものに代替することや、エコドライブ等を推進すること等により、2030年度には基準年度に対して温室効果ガスを19%削減する目標を掲げた。
(2) 次年度の取組み予定について
燃費の良くない車両についてハイブリッド自動車等へ代替することや、エコドライブについての啓蒙活動を推進していく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市旭区赤川 1 - 1 0 - 2 1		氏名	日本タクシー株式会社
					代表取締役 坂本 栄二
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分						温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013		年度				9795.2					t-CO ₂	
目標年度	2030		年度				8805					t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）							10.1			%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）										%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
温室効果ガス総排出量の削減に向けて、ハイブリッド車・電気自動車への乗り換えを推進し、並びにアイドリングストップの徹底により、 本計画では温室効果ガスを排出量ベースで3%の削減を目指す。
(2) 次年度の取組み予定について
本年度10台の電気自動車を購入し、次年度にはハイブリッド車40台の購入予定をしている。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西淀川区千舟 2-1-23		氏名	株式会社ヤナセ 代表取締役社長執行役員吉田多孝	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		60その他の小売業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分			温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度		1132.6						t-CO ₂			
目標年度	2030	年度		917.4						t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）			19						%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
EV車両等低燃費車両への代替促進や、エコドライブの実践に取り組む。	
(2) 次年度の取組み予定について	
離席時のPC電源オフを習慣化する等、使用していない電力を削減する。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市此花区西九条1-1-51		氏名	トヨタL＆F近畿株式会社 代表取締役社長 上田 典昭
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022		年度			430.2				t-CO ₂			
目標年度	2030		年度			381.5				t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.3			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
2030年までに、現在のハイブリッド保有車両を、取扱いメーカーより燃料電池、電気自動車をラインナップされると予測し、2022年度比で温室効果ガスを11.3%削減する またその他の貨物車両においても低燃費車両への代替により温室効果ガス削減に取り組む
(2) 次年度の取組み予定について
現保有の事業場照明のLED化促進

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市岡上の町 1－1－1 6		氏名	阪急バス株式会社
					取締役社長 井波 洋
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度			24586.8					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度			15981.4					t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						35			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）									%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
当社の事業の大半が、旅客自動車運送事業であり、温室効果ガスの削減には車両から排出されるCO2の削減が必要不可欠である。 燃費向上による化石燃料の使用量削減をはじめ、E VやF C V等の非化石車両の導入により、削減目標の達成に向けて取り組んでいる。
(2) 次年度の取組み予定について
E V車両の導入 12両

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都渋谷区本町3-47-10		氏名	株式会社伊藤園 代表取締役社長 本庄大介
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		10飲料・たばこ・飼料製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2020	年度		862.8				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		749.8				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				13.1				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
弊社が掲げるScope1, 2の目標と連動し、2030年度までのエネルギー再エネ比率を100%、電動車比率を50%にする。
(2) 次年度の取組み予定について
東京都内を中心に導入を進めている、電気自動車・電気トラックの導入を大阪府内の部署・拠点にも展開をするため、インフラの導入、適正部署・拠点の精査を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市上田辺町 1 9 番 8 号		氏名	都市クリエイト株式会社 代表取締役 前田晋二
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		88廃棄物処理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2016		年度		4088. 4					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		4000					t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					2. 2			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					売上高								
基準年度比削減率（原単位ベース）					40. 6			%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
LED照明への取替、窓への高断熱フィルム、省エネ車両への買い替え、クールビズウォームビズ、離席時のパソコンモニターシャットダウン、照明抑制など
(2) 次年度の取組み予定について
LED照明への取替、窓への高断熱フィルム、省エネ車両への買い替え等

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都台東区上野七丁目1 2 番 1 4 号 住友不動産上野ビル4号館6階		氏名	アサヒ飲料販売株式会社 代表取締役社長 遠藤玄一郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		58飲食料品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2018	年度			1201.1		t-CO ₂		
目標年度	2030	年度			1023.3		t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					14.8		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
車両関係：低稼働率車両の減車。低公害車及び低燃費車両（エコカー）への入替推進、エコドライブ（アイドリングストップ）の励行活動 電力関係：不要電気の消灯（休憩時間、非稼働場所）
(2) 次年度の取組み予定について
積極的に低公車両の導入を図る

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー		氏名	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 代表取締役社長 カリン・ドラガン
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		10飲料・たばこ・飼料製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分						温室効果ガス総排出量							
基準年度	2018		年度				1211.5					t-CO ₂	
目標年度	2030		年度				711.6					t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）							41.3			%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）										%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
継続的なテレワーク（在宅勤務）、拠点を経由しない直行直帰の推進、省エネ型照明（LED）への更新、効率的な輸送ルート の設計、車両の買い替えによる燃費の効率化、営業車両の余剰台数圧縮化などを実施。 また、アイドリングストップやエコドライブ実施による燃料使用量の削減。□
(2) 次年度の取組み予定について
上記、取組みの継続

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市西鴻池町3－1－22		氏名	山陽自動車運送株式会社
					代表取締役社長 細川 武
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度		2262.1	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		2006.5	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.3	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
親会社であるレンゴーが「エコチャレンジ2030」を掲げ、2030年までに脱炭素社会の形成を目標としております。その内訳には輸送時の負荷低減（2030年輸送のCO2排出量を2013年比13%減）があり、当社といたしましてはレンゴーグループの一員として2023年～2030年の8年間で11.3%の削減を目標といたします。
(2) 次年度の取組み予定について
2023年度には、電気自動車を貨物車で8台導入を予定している。 また照明は随時LEDに変更しており、2023年度は本社、大阪支店の照明をLEDに変更予定です。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	栃木県大田原市下石上1385番地		氏名	キヤノンメディカルシステムズ株式会社 代表取締役社長 瀧口 登志夫	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		60その他の小売業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度		522.2	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		423	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				19	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
営業・サービス車両のHV車への更新化及びサービス車両の4つ星車への更新化で対応致します。	
(2) 次年度の取組み予定について	
10台程度ハイブリッド車に更新予定です。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区東新橋 1 丁目 9 - 1		氏名	株式会社レンタルのニッケン 代表取締役 齊藤良幸	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2015		年度		1048.7				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度		1033				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				1.5				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
車両の予定年数経過による入替え時、可能な限り電動車やゼロエミッション車を導入する。	
(2) 次年度の取組み予定について	
同上	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋 3-1 2-2 朝日ビルディング 7 F	氏名	株式会社 アクティオ 代表取締役 小沼 直人
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2015		年度		1635.7				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度		1351.1				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				17.4				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
ハイブリット車両への買替の実施。会議などはWEB方式とし移動を減らす努力をする。	
(2) 次年度の取組み予定について	
ハイブリット車両への買替	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	静岡県静岡市駿河区大坪町 2 - 2 6	氏名	太陽建機レンタル株式会社 代表取締役社長 真鍋 貢
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度						4234.7					t-CO ₂
目標年度	2030	年度						3430.1					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）								19					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
エコカー、新排出ガス基準をクリアした車両への変更。	
(2) 次年度の取組み予定について	
(1) を実施予定	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島6-2-27 中之島センタービル21階		氏名	株式会社かんでんエンジニアリング 代表取締役社長 野田 正信
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		6総合工事業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		1300.9						t-CO ₂		
目標年度	2030		年度		1170						t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					10.1				%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					台数								
基準年度比削減率（原単位ベース）					20.2				%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
電動車（HV含む）導入及び充電設備設置設計実施	
(2) 次年度の取組み予定について	
社有車移動の削減 2025年度導入車種の決定、駐車場充電設備設置設計・設置計画検討	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区西本町 インテスビル		氏名	コニカミノルタジャパン株式会社 代表取締役社長 一條 啓介
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		59機械器具小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2018	年度			255.5			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			217.7			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					14.8			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
クールビズ、ウォームビズの徹底・離席時のPC省エネ設定・テレワークの実施促進 NO残業デーの推進の実施 低燃費車両への入替・車両の削減、シェア化・エコドライブの啓蒙促進
(2) 次年度の取組み予定について
低燃費車両への入替・車両の削減、シェア化・エコドライブの啓蒙促進 全事業所に環境課題を担当するEMS担当者を設置しています。組織での省エネルギー推進とともに、月次で実績把握し、改善に努めていきます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区久宝寺町三丁目1番9号		氏名	株式会社ヒガシトゥエンティワン
					代表執行役社長 児島 一裕
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022		年度			2621.9					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			2325.6					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.3			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
2013年から比べると企業規模の拡大に伴う、拠点数・車輛台数の増加により2022年実績は温室効果ガス排出量は3,549t/CO ₂ となっており、 （参考）基準年度費削減目安の2022年度比11.3%に目標を設定しています。エコカー導入の推進、及びCo2フリー電力契約への移行等各種施策に注力することにより温室効果ガス排出量の削減を目指すこととしております。
(2) 次年度の取組み予定について
エコカーの導入について保有台数の10%を目標に取り組む

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区西五反田2丁目20番4号		氏名	タイムズモビリティ株式会社 代表取締役社長 川上 紀文
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			20945.1			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			18578.3			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
低燃費車・ハイブリッド車・電気自動車の導入を推進し、3年～5年で新車に入替
(2) 次年度の取組み予定について
低燃費車・ハイブリッド車・電気自動車の導入及びエコドライブの啓蒙活動等

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市旭区高殿4丁目22-40		氏名	大阪マツダ販売株式会社
					代表取締役 前田 安彦
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		60その他の小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			220			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			209			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					5			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					売上				
基準年度比削減率（原単位ベース）					11.3			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
店舗数の再編と老朽化した店舗の建て替えの検討と推進。 古い店舗より、空調設備の入れ替え検討。 サービスカーのハイブリット車への代替え促進。
(2) 次年度の取組み予定について
従業員の安全・エコ運転への取組強化。次年度店舗営業時間短縮検討中。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区内淡路町3-1-3		氏名	株式会社ソフト99オートサービス
					代表取締役 甲斐 康之
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			89自動車整備業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2020	年度		313.3				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		272				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				13.2				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
車両積載車の運用管理を行う専門部署（物流グループ）の立ち上げ レンタカーへのハイブリット車導入台数の増強
(2) 次年度の取組み予定について
車両積載車の運用管理を行う専門部署（物流グループ）の立ち上げによって、積載車運用の効率化を図り、燃料消費の削減を目指す。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	岐阜県羽島郡岐南町平成4－68		氏名	株式会社 エスラインギフ
					代表取締役社長 堀江 繁幸
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			4049.8					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			3280					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						19			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エアコンの設定温度を夏28℃・冬20℃に設定。クール（5～9月末）・ウォームビズ（11月～3月末）実施（夏季・冬季）但し、クール・ウォームビズともに実施期間を前倒・延長。空調機のフィルター清掃実施（通常時月1回・電力平準化時間帯時期は月2回実施）
(2) 次年度の取組み予定について
デジタコ導入車両への運用指導を強化し燃費改善によるエネルギー使用量の削減と積載率の向上をメインにCO2削減を進める。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府富田林市中野町西二丁目 2 4 6 番地の 5		氏名	株式会社レンタルコトス
					代表取締役 戸川貴博
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2020		年度			433.7					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			376.9					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						13.1			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
1、当社で運用しておりますレンタル車両（約240台）の50%以上（120台以上）を対象に、2030年までに燃費性能が向上している新型車種への入替を計画しております。 2、営業車（13台）の50%以上（7台以上）を対象に、2030年までにゼロエミッション車への入替を計画しております。 3、営業所等を巡回し、省エネルギー機器の選定及び対策の必要性を理解させ、実施状況について点検、指導します。
(2) 次年度の取組み予定について
1、営業車（1台）の入替を計画しております。 2、営業所等の実施状況確認の為、今年度は4回（1回/3ヶ月）巡回します。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都江東区辰巳3丁目10-23		氏名	セイノースーパーエクスプレス株式会社
					代表取締役社長 増田 敦
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度			1574.6					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度			1275.4					t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						19			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）									%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
当社は地球環境の保全が身近な問題であると同時に経営上の重要な課題であるとの認識に基づき、大気汚染物質及び温室効果ガス排出と資源消費を抑制すべく着実に環境活動を進めており、物流事業者の一員として地域に密着した事業活動に取り組んでおります。お客様と共に社会貢献活動に繋がる取り組みe2便（eco×EXPRESS）を広め、車両毎の生産性向上にて環境保全活動に努めて参ります。2016/9/1より環境に配慮した繰り返し使用可能な素材ながら、輸送時の機密性も確保した資材で作成した「e2ボックス」の運用をスタートさせ毎年、多数の企業様のご賛同・ご導入により、植樹活動に取り組んでおります。
(2) 次年度の取組み予定について
上記取り組みに加え、環境プロジェクト事務局（本社）指導の下、年間を通じて各月に環境行動スケジュールを具体的に策定、事業所長が中心となり環境意識の向上、知識習得を目指しております。具体的取り組みとして、運転ではエコドライブ運動の実施（①アイドリングストップの励行・②急発進、急ブレーキ、急加速はしない・③空ぶかしはしない・④シフトアップは早めに・⑤経済速度の遵守・⑥等速運転に努める・⑦タイヤの空気圧は常に適正に保つ）に引き続き取り組んで参ります。事務方ではクールビズ・ウォームビズの実施、照明・OA機器のスイッチoffを徹底し節電・エネルギー使用量削減に取り組んで行きます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東大阪市荒本西 3－4－5		氏名	株式会社トークンリースサービス
					代表取締役 権藤圭介
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2013	年度		49.6				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		29.6				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				40.3				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
業種がレンタカーなので取り組みは内容は特にはないのですが、アイドリングストップなどを取り組みます
(2) 次年度の取組み予定について
エアコンの適切な温度で使用

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市福島区福島6-25-11		氏名	梅田運輸倉庫株式会社
					代表取締役 井上 眞吾
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2013	年度		4844.9				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		3900				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				19.5				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
国土交通省グリーン経営認証取得済み。認証を更新できるよう現体制を維持推進する。
(2) 次年度の取組み予定について
得意先ごとのCO2排出量の把握

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区西新橋 1 丁目 1 6 番 2 号		氏名	日本郵便輸送株式会社
					代表取締役社長 原口 亮介
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			3851.2			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			3416			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
更なる効率的な配車による無駄な回送便の削減
(2) 次年度の取組み予定について
デジタコを活用したエコドライブの徹底

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区元赤坂 1－5－5		氏名	株式会社エイブル 代表取締役 吉田晴雄
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2022	年度		142.9				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		126.7				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.3				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
安全運転推進事務局作成の事故動画&件数配信開始 事故対象者・新卒社員に安全運転講習会開催
(2) 次年度の取組み予定について
営業車利用抑制し、タクシーなどの利用を促進する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	埼玉県草加市遊馬町 7 6 9 - 1		氏名	株式会社流通サービス
					代表取締役社長 神田 隆
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度		926.3	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		821.6	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.3	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
車両代替え計画の推進	
(2) 次年度の取組み予定について	
古い車両の代替えを推進する	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区元赤坂 1 - 6 - 6	氏名	総合警備保障株式会社 代表取締役 栢木 伊久二
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		72専門サービス業（他に分類されないもの）		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度		2083.9				t-CO ₂					
目標年度	2030	年度		1687.9				t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				19				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
・エコドライブの推進と自転車の活用 ・電気自動車やハイブリッド車への積極的な買い替え	
(2) 次年度の取組み予定について	
・エコドライブと自転車の活用継続 ・更新車両のハイブリッド車への買い替え	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市福島区福島 6－1 4－1 大塚梅田ビル		氏名	株式会社 大塚商会 代表取締役社長 大塚裕司
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		39情報サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2017		年度			752.6					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			634.4					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						15.7			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
リース車導入時には、HV車や低排出ガス車にて導入を行い温室効果ガス排出量の削減に努めます。
(2) 次年度の取組み予定について
リース車導入時には、HV車や低排出ガス車にて導入を行い温室効果ガス排出量の削減に努めます。 温室効果ガスの発生抑制につながる製品（複合機・IT機器・LED照明・エコマーク、グリーン購入法適合商品等）をお客様に提供し、温室効果ガス排出抑制に寄与。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市西豊川		氏名	サカエトランスポート株式会社 代表取締役社長 勝村 孝行	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度		1636.3	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		1325.4	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				19	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
減車のため	
(2) 次年度の取組み予定について	
車両管理担当者を中心に自動車からの排出削減対策を推進していく	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区九条南 1－2－2 0 ドーム前いずみビル		氏名	大阪西運送株式会社 代表取締役社長 小林 泰雄
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2014	年度			1313.2			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			1074.2			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					18.2			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
事業用トラックへのデジタルタコメーターの装着、エコドライブの徹底などの推進を継続。また、車両更新時、新規車両の購入時に低燃費・低公害車を積極的に導入する。 （なお、2023年度報告数値よりも2030年度目標数値の方が高い値となっているが、2023年度には京都にシフトした車輛を大阪に戻す動きがあることが影響している）
(2) 次年度の取組み予定について
次年度については、現在の所、車両の入替は予定していないため、速度抑制を始めとしたエコドライブの推進による燃費向上を通じた温室効果ガス削減を目指す。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-25 阿倍野松崎町NKビル2階		氏名	西日本ジェイアールバス株式会社 代表取締役社長 北野 眞
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			13837.9						t-CO ₂	
目標年度	2030		年度			11208.7						t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						19			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
社員一人ひとりが地球環境に配慮し、エコドライブの取り組み、不要照明の消灯等の節電などの取り組みの継続等により、温室効果ガスの排出量を減らすことで削減目標を達成したい。 今後、現在社会問題となっているバス運転士の減少に伴い、使用するエネルギーや温室効果ガスも減少すると思われるが、省燃費車両の増加や業務効率化による更なる温室効果ガスの低減に努める。
(2) 次年度の取組み予定について
引き続き、エコドライブの推進や不要照明の消灯等の節電などを継続するほか、バイオ燃料を使用したバスの運行や、省燃費車両の導入によって削減目標を達成する予定。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区九段北1丁目13番12号 北の丸スクエア		氏名	MSD株式会社 代表取締役社長ピーター・カイル・タトル
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2013	年度		645.1				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		522.5				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				19				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
低燃費車の利用 ’ 本社の安全環境室を推進母体として、当該営業所のエネルギー使用量を測定し、必要な温暖化防止対策を立案、実施する。	
(2) 次年度の取組み予定について	
低燃費車の利用 ’ 本社の安全環境室を推進母体として、当該営業所のエネルギー使用量を測定し、必要な温暖化防止対策を立案、実施する。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市土生町 1 - 4 - 2 3		氏名	フジ住宅株式会社
				代表取締役社長 宮脇宣綱	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		68不動産取引業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度		771.2	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		684	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.3	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
ハイブリッド車・ゼロエミッション車の割合増加	
(2) 次年度の取組み予定について	
ハイブリッド車の割合増加	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	山形県山形市諏訪町二丁目1番20号		氏名	第一貨物株式会社	
				代表取締役社長 米田 総一郎		
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度			4173.7					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度			2504.2					t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						40			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）									%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
1. 低公害車の導入・・・最新規制適合車を随時導入 2. エコドライブの実施・・・年4回のエコドライブ運動（ドライバー及び全社員に対する研修・教育の実施、タイヤ空気圧の適正管理、アイドリングストップの徹底） 3. 輸送の効率化・・・輸送量に応じた適正な自動車の使用 4. 車両の大型化・・・大型車の規制緩和車（増トン）へシフト 5. COP26（温室効果ガス排出量削減）への対応として、事業用車両のEV化を進める ※具体的な導入計画は未定
(2) 次年度の取組み予定について
・低公害車の導入 ・エコドライブ運動（年4回）の実施 ・燃費計を活用した指導 ・省エネルギーに関する従業員教育 ・グリーン経営認証の継続

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	堺市中区小阪西町1番1号		氏名	株式会社アスト中本
					代表取締役 中本 吉則
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			248.4					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			257					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						-3.5			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）						トラック保有台数							
基準年度比削減率（原単位ベース）						19			%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
トラック車両の全車走行キロが増加すると、二酸化炭素の排出量も増える結果となります。大型トラックは依然軽油燃料であり代替はありません。また運送業2024年問題(働き方改革)への順応として、今後更なる増車を計画しています。トラック貨物輸送事業として本計画書ではトラック運行における燃料消費量を抑制するために、エコドライブなどの実践を通じて、トラックから排出される二酸化炭素の削減に向けて取組みを推進します。また、建物照明については、更なるLED化を進め電力消費量の低減に努めます。
(2) 次年度の取組み予定について
建物照明のLED化を進めます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府松原市三宅中8-1250-3		氏名	株式会社 リンク
					代表取締役 朝田 健次
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			3139.1			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			2784			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
総務部を責任部署として経費節減と同時に省エネ対策、温暖化対策等に取り組む。
(2) 次年度の取組み予定について
運転に携わる社員全員にエコドライブ（主にアイドリングストップ、急発進をしない）を周知徹底する。又、全社員が省エネに努め、経費節減につなげる。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	堺市堺区築港八幡町 1 番地の 2 3	氏名	フジ建機リース株式会社 代表取締役 花岡 伊佐子
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車をも30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間				
	2023 年	4 月	1 日	～ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022 年度		322.2	t-CO ₂
目標年度	2030 年度		285.8	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率（排出量ベース）			11.3	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				
基準年度比削減率（原単位ベース）				%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
定期的に車輛の入替を実施
(2) 次年度の取組み予定について
古い車両を何台か入替予定

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	吹田市南吹田 5-14-29		氏名	株式会社サニクリーン近畿
					代表取締役社長 レスリー 山田 健
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		95その他のサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度			846.8			t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			751			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
エコドライブの実施、環境に配慮した車両に入替	
(2) 次年度の取組み予定について	
引き続き、エコドライブの実施及びアイドリングストップキーホルダーを装着し、アイドリングストップを実践します。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	名古屋市東区葵2丁目12-8		氏名	名鉄運輸株式会社 代表取締役社長 吉川 拓雄	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度			7153.9			t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			5794			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
年間1%（3年間で3%）の削減を目指す	
(2) 次年度の取組み予定について	
・ 太陽光発電の設置検討 ・ エコドライブによる燃費削減 ・ バッテリーリフトの導入	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市目垣2-34-21		氏名	株式会社東海大阪レンタル
					代表取締役 村松健一
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			501.3					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			406					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						19			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
アイドリングストップ運動、環境性能の高い車両導入を図る。
(2) 次年度の取組み予定について
アイドリングストップ運動、環境性能の高い車両導入を継続実施いたします。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市南目垣 1－1 4－8		氏名	株式会社 システム
					代表取締役社長 井土 市松
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度		3403.1	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		3003.1	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.8	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
より環境に配慮した新型車両を導入し、高燃費車両への切り替えを行っている
(2) 次年度の取組み予定について
3－（1）を継続して行い、保有車両全体における高燃費車両および新型車両の割合を増やす

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市水越 1 丁目 4 番地の 1		氏名	株式会社山里物流サービス
					代表取締役 森田 徳昭
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			3298.9					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			2672					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						19			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・従業員に対し、空ぶかし・急発進・急加速運転等の削減等のエコドライブに関する教育を実施しており、エコドライブマニュアルに基づき、環境活動を徹底する。 ・ハイブリッド自動車等の環境負荷の少ない低公害車の保有率を向上を目指す。 ・環境経営を徹底するため、取得したグリーン経営のPDCAサイクルを強化を目指す。
(2) 次年度の取組み予定について
・新車への入替により、燃費効率を向上し、その結果として排出量を削減する。 ・グリーン経営を導入していますが、これを維持・発展させ、さらに環境負荷の少ない企業を目指す。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府摂津市鳥飼本町2-6-16		氏名	株式会社大阪西物流 代表取締役 農頭 了	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		8607.4				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度		4734.1				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				45				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
経営者をリーダーとして、高環境性能車両への転換をはじめとし物流効率化への取り組みを積極的に目指す。	
(2) 次年度の取組み予定について	
高環境性能車両への代替・導入の促進と貨物の集約等より効率の良い運行体制への取り組みの実施。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府寝屋川市仁和寺本町 4丁目20番38号		氏名	トナン輸送 株式会社 代表取締役 早川 昌仁
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2013	年度		4514.7				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		3656.9				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				19				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
当社は大阪府内で一般貨物運送事業を営んでおります。本計画では、エコドライブの推進と節電運動徹底をはかり目標年度までに3%の削減を目指します。
(2) 次年度の取組み予定について
世界情勢の変化による燃料高騰と相まって省エネ運転、エコドライブの推進に力を入れる。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県伊丹市堀池4丁目9-7		氏名	Gライオン・レントオール株式会社
					代表取締役 辻 豊
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			1171.3			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			1038.9			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
車両導入及びお客様への啓発活動に注力し推進していく。 ・車両導入時は、ゼロエミッション車（特に電気自動車）を積極導入しCO2排出量削減に寄与する。 ・お客様に対し、ゼロエミッション車の利用を促すと共に、エコドライブを推進し燃費向上に寄与していただく様働き掛ける。 弊社従業員の取り組みだけでは達成できない目標となるため、貸出先であるお客様に対しての協力を求めている。
(2) 次年度の取組み予定について
・電気自動車の積極導入（サクラ、EKクロスEV、リーフ、ミニキャブEVを新車調達予定） ・各店舗への充電設備導入（導入済み1拠点、追加3拠点工事完了を目指す） ・お客様への電気自動車試乗案内実施（各種キャンペーン実施し、電気自動車を体験していただく機会を設ける）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	岡山市北区清心町 4 番 3 1 号		氏名	岡山県貨物運送株式会社	
				代表取締役社長 原田 和充		
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度		2114.3	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		1691.4	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				20	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
低燃費車両への代替・エコドライブの推進等のCO2の削減や、無駄な電力の消費をしない
(2) 次年度の取組み予定について
低排出ガス認定車両への代替や使用頻度の少ない車両の減車等

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区新高 1 - 4 - 1 0	氏名	西日本三菱自動車販売株式会社 代表取締役 五十嵐 京矢
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		56各種商品小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2020		年度		549.6					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		477					t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					13.2					%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・エネルギー使用量目標を前年５％削減とし、節電活動を推進する。 ・節電機器への更新予定を管理しCO2削減アイテムの積み上げ・目標管理を行う。
(2)次年度の取組み予定について
・エネルギー使用量目標を前年５％削減とし、節電活動を推進する。 ・節電機器への更新予定を管理しCO2削減アイテムの積み上げ・目標管理を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	富山県高岡市昭和町3-2-12		氏名	トナミ運輸株式会社
				代表取締役社長 高田 和夫	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度			9425.8					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度			7634.9					t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						19			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）									%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
目標を達成するために①エコドライブの推進、②低公害車・低燃費車の導入、③物流の効率化の推進 等を積極的に行う。	
(2) 次年度の取組み予定について	
①エコドライブの推進 （軽油駆動車のリッター当たりの走行キロを対前年度比1%の向上を図る。） ②低公害車・低燃費車の導入 （最新燃費基準達成車やハイブリッド車を導入する。） ③物流の効率化 （共同輸配送を実施する。）	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区平林南 1939/1/5		氏名	木津運送株式会社 代表取締役 白山竜太郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		5163					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		4900					t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					5.1			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
電力削減に於いては、夜間の冷凍車の予冷や宵済み車輛のスタンバイモーターの稼働時間に於ける消費電力が高い為、予冷時間を出来るだけ短縮させて節電率を上げて行きたい。自動車のエネルギーに関しては、全車両にデジタコが導入されている事もあり走行時に於いては、スピードの制限を掛けている事もあり燃料の消費量は下限値に来ていると考えられる為、後はいかに無駄なアイドリングをカットさせる事が出来るか、そして所有している車両台数に於いても稼働率の低い車両があれば、業務の見直しを計り減車をする事もやむを得ないと捉え、無駄な車輛の削減も検討して行きたい。
(2) 次年度の取組み予定について
夜間のスタンバイモーターの稼働時間を見直して節電率を上げる

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府守口市佐太中町 2 - 5 - 3		氏名	奥村機械株式会社
					代表取締役 奥村弘幸
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		95その他のサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			144.9		t-CO ₂		
目標年度	2030	年度			128.5		t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコドライブを社員に徹底する。 燃費の良い車への買換えを検討する。
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブを社員に徹底する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	福岡県久留米市東櫛原町353		氏名	久留米運送株式会社
					代表取締役 二又 茂明
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度		2371.9	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		4100	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				-72.9	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）				輸送量	
基準年度比削減率（原単位ベース）				19	%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
全社的な環境対策として、「排ガス規制適合車への代替」、「車両機器導入によるエコドライブ、安全運転の推進」及び「EVトラック導入の推進」等に取り組み、削減目標の達成へ取り組んでまいります。
(2) 次年度の取組み予定について
EVとFCVの導入を九州において進めており、大阪府についてもインフラの整備などを進めてまいります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区港南2-16-1		氏名	大東建託株式会社
					代表取締役社長 竹内 啓
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		68不動産取引業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			741.8			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			658			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
業務改善ならびに業務効率化、また有給休暇取得促進等による照明点灯時間・空調稼働時間・P C稼働時間の短縮等、その他省エネルギー対策を積極的に推進し、グループ会社全体を通して二酸化炭素排出量を削減する目標を掲げています。	
(2) 次年度の取組み予定について	
EV自動車の導入	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市長田3－6－10		氏名	丸協運輸株式会社
					渡部 智
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2019		年度			2564.4					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			2205.4					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						14			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
LED照明の更新、不要な照明の消灯は実施済みであり、本計画期間中には、経年劣化による車両を定期的に入れ替え、建屋屋上に遮熱シートを設置することによる空調負荷の低減等に取り組むことで温室効果ガスの排出量削減を計画しています。	
(2) 次年度の取組み予定について	
輸送効率の向上と燃費向上を重点的に取り組んでいきます。 ・毎月部署内会議を行い、輸送効率向上について検討を行っていきます。 ・毎月乗務員との個人面談を行い、燃費向上に向けての教育を行っていきます。 ・3ヶ月毎に一度部署責任者会議を行い、目標に対しての進捗状況や対策を検討していきます。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	北海道札幌市中央区大通東3丁目 1番地19 Kビル		氏名	株式会社カナモト 代表取締役社長 金本 哲男
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2016	年度		4515.1	t-CO ₂				
目標年度	2030	年度		3770	t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				16.5	%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）					%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
燃費の良い車両、ハイブリッド車や電気自動車を導入検討。
(2) 次年度の取組み予定について
ハイブリッド車の積極導入

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区神田練堀町 3 番地 富士ソフトビル 1 4 階		氏名	ニッポンレンタカーサービス株式会社 代表取締役社長執行役員 藤原徳久
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2019	年度			7283.5			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			6263.8			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					14			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・代替、増車時におけるゼロエミッション車の積極的導入。 ・営業所間の車両回送を削減する最適回送システムの構築。 ・従業員に対するエコドライブ研修の実施。 ・お客さまに対するエコドライブの啓蒙活動。
(2) 次年度の取組み予定について
・代替、増車時におけるハイブリッド車の積極的導入。 ・従業員に対するエコドライブ研修の実施。 ・お客さまに対するエコドライブの啓蒙活動。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区城見1丁目2-27 クリスタルタワー16F		氏名	アート引越センター株式会社 代表取締役 寺田政登
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2022	年度		1207.4				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		1070				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.4				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				百万円					
基準年度比削減率（原単位ベース）				12				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
1、引越部門では燃料費の削減を掲げ、輸送の効率化及びアイドリングストップ等を推進する。 2、排ガス規制による代替及び増車は燃費の良い車輛を積極的に導入してまいります。 3、電気自動車などの非化石エネルギー自動車の導入する 4、燃費の使用実態を毎月算出して開示、燃料費削減の指標にする。
(2) 次年度の取組み予定について
輸送の効率化及びアイドリングストップ・燃料費削減の推進を推進し 燃費が悪い車両は随時入れ替えを実施 電気自動車などの非化石エネルギー自動車の導入のため計画

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町橋 1 - 2 0		氏名	株式会社ケーエスケー 代表取締役社長 岡本総一郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022		年度			1026. 4					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度			910. 4					t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						11. 3			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）									%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
計画的に照明器具のLED化、高効率空調設備の導入をすすめている。 デマンド監視装置を導入し、電力使用量を監視し抑制している。 営業車両導入時には低燃費車、ハイブリッド車、バッテリーEVを導入。
(2) 次年度の取組み予定について
空調設備更新。 照明器具のLED化。 車両入替時に低燃費車、ハイブリッド車、バッテリーEVを導入。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市旭区赤川1丁目11番8号		氏名	北港観光バス株式会社
					代表取締役 坂 本 和 也
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2013	年度		4383.6				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		3530				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				19.5				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
1、最新規制対応車両への代替推進 2、省エネ運転の推進 ①アイドリング時間の適正化 ②デジタコ・ドライブレコーダーの充分な活用	
(2) 次年度の取組み予定について	
運輸安全マネジメント推進メンバー及び運行管理者の研修会を実施し、ドライバーへの指導力を向上させる。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区江戸堀1-3-20		氏名	株式会社ワキタ
					代表取締役 脇田貞二
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			3440.5			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			2786			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					19			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
レンタカー新規導入車両は低燃費車両の買換えを取り組んでいきます。運転者へのエコドライブの励行を実施しております。
(2) 次年度の取組み予定について
車両入替の際、燃費の良い車への買換えを実施する。運転者へのエコドライブの励行を定期的を実施する。各事務所に、太陽光発電等を取り入れていきます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉大津市我孫子1-3-37		氏名	関西トランスウェイ株式会社 代表取締役 池辺 義博	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度		4018.1	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		4000.1	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				0.4	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
ドライブレコーダーシステムから、急発進・急減速・急ハンドル・アイドリング等の把握をし、燃料消費の節約に努めCO ₂ 排出量を削減する。	
(2) 次年度の取組み予定について	
引き続き上記の内容を続ける	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区西天満 3丁目5号33番地		氏名	株式会社トヨタレンタリース大阪 代表取締役 津本 和信
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		95その他のサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2018		年度			7914.4					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度			6740					t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						14.8			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）									%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・2030年度の購入車両の約90%を電動車にし、1台当たりの温室効果ガス排出量の削減に努めます。 ・自動車を商品提供している立場を理解し、従業員に対しても削減活動への取り組みを周知します。 また地域社会の市民に対しても、温室効果ガス削減の啓発活動を行います。
(2) 次年度の取組み予定について
・2018年度5963台あった保有車両のうち約500台を削減、電動車保有比率を約25%程度に引き上げ、温室効果ガス排出量の削減に努めます。 ・エネルギー使用削減に努めるため、店舗新装時に太陽光発電システム導入を検討します。 ・社内および社外に対して、エコドライブの啓発活動に取り組みます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	静岡県駿東郡清水町伏見字向田351		氏名	近物レックス株式会社
					代表取締役 堀内 悟
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2020		年度			2079.5					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			1975.5					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						5			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
温室効果ガス総排出量は車両稼働率に連動することから、燃費目標達成をベースに、最終年度5%以上の排出削減を行うことを目標に設定する。
(2) 次年度の取組み予定について
・全社的に省エネ推進に取り組んでおり、アイドリングストップをはじめエコドライブの推進を図っており、現在、単年度として対前年1%以上の燃費向上を目標として進めている。 ・省エネ推進運動を本社主導で展開。 ・支店ごとに月間の車両に燃費実績を対前年比較を出し検証、指導を実施。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区石津北町 5 6 番地		氏名	株式会社 サカイ引越センター 代表取締役 田島 哲康
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度		44122.3	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		4838.1	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				89	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
車両入替を実施し、車両性能改善による燃費向上を図ります。また、同時に電気自動車やハイブリット車の導入を進めます。	
(2) 次年度の取組み予定について	
EV車両の追加導入予定	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	埼玉県草加市弁天五丁目3番25号		氏名	日立建機日本株式会社 代表取締役 廣瀬 雅章	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分			温室効果ガス総排出量										
基準年度	2014	年度		1630.7				t-CO ₂					
目標年度	2030	年度		1390				t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）			14.8				%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）							%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
排出量ベースにて目標を立て、16年間で約14.8%の削減を目標と致します。 当事業所は、建設機械の販売・修理・レンタル事業を行っており、主に車両（レンタカー）の削減となり、省エネルギー対策車両の導入計画を念頭に、削減目標とする環境行動を策定して参ります。	
(2) 次年度の取組み予定について	
法定点検及びメンテナンスの管理・実施を専門業者に委託し、車両の性能維持向上を図っている。また、購入の際には低燃費クリーン排ガス車両を導入する。業務出張や会議会合の際には極力車両の乗り合わせや公共交通機関の利用を推進する。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区浜寺諏訪森町西 1丁7番地		氏名	ネッツトヨタ南海株式会社 代表取締役 久保 尚平
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		60その他の小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022		年度			260					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			230.6					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.3					%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）											%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
大阪府温暖化防止条例の主旨を重く受け止め、全社員の省エネに対する意識を高めるとともに、高効率照明・省エネ空調・機器への切替、使用方法のルール策定等で、電気使用量の削減に努めます。鋳金工場塗装ブースを除き全店でのオール電化を進めており、計画期間内での完了予定です。社用車の入替時は燃料電池車・HV車を中心に導入し、温室効果ガス排出の削減に努めます。
(2) 次年度の取組み予定について
高圧電力を再生エネルギーの買電に契約変更を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神奈川県横浜市西区高島一丁目1番1号		氏名	株式会社日産カーレンタルソリューション	
				代表取締役 岡本 智		
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度			2450.8			t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			2500			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					-2		%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）							%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
ハイブリッド車等のエコカーを優先的に選定する。 全車カーナビを導入し、無駄な走行経路の削減を図る。 エコカー以外の車両は可能な限り減車をし、温室効果ガスの削減を図る。 店舗間の車両の共有利用を推進することで無駄な回送を減らす。	
(2) 次年度の取組み予定について	
営業時間の見直し（時間短縮や休業日の設定）を実施し、電気の需要の最小化を図る。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区大淀中1-1-88 梅田スカイビル		氏名	積水ハウス株式会社 代表取締役 仲井 嘉浩
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		6総合工事業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		996					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		300					t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					69.9					%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）										%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
2030年度までに2013年度を基準年として、事業活動からのCO ₂ （スコープ1,2）を75%削減、新築住宅からのCO ₂ 排出（スコープ3・カテゴリ11）を55%削減する当社グループの削減目標は、科学的SBT認定を受けており、これに従い取組みを推進しています。この一環として、2040年度までに事業活動で使用する電力を再生可能エネルギーとするRE100取組みを推進しており、予定を上回る進捗を示しています（2022年度50.9%）。また、社用車については2030年度までに電動化率を100%とすべく、取り組んでいます。
(2) 次年度の取組み予定について
卒FITを迎えられた当社お客様から太陽光発電の余剰電力を購入する取組み（「積水ハウスオーナーでんき」）により、再生可能エネルギー由来の電力の購入割合をさらに高める予定としています。また、ハイブリッド自動車、電気自動車への転換についても、具体化に努めます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府中央区城見 1－2－2 7 クリスタルタワー 3 階		氏名	アートバンライン株式会社 代表取締役 寺田 寿男
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2022	年度		16141.3				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		14317.3				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.3				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
車両購入計画にて新適合車の買い替え、デジタコのシステムを活用しエコドライブ運転を乗務員に徹底する。
(2) 次年度の取組み予定について
乗務員へのエコドライブの認識の向上

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区 大手通 3 - 2 - 2 7		氏名	大塚製薬株式会社 代表取締役社長 井上 眞
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			329.4			t-CO ₂				
目標年度	2030		年度			197.2			t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						40.1			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
当社は企業活動にともなう生じる環境負荷低減に対する取り組みや環境リスク管理については、それぞれ業務内容に対する負荷の大きさに順じた体制を整え推進している。国内全7工場と主な研究施設ではISO14001の認証を取得する一方で、工場以外の間接部門、営業主体の事業所ではISO14001に準じた環境マネジメントシステムを構築・運用し、全社において継続的な改善を図っている。また、各事業所毎に、環境社会委員会を組織し毎月環境対策の進捗状況を報告し、環境に関する様々な情報を提供をする事により、体制を継続している。
(2) 次年度の取組み予定について
2022年8月より箕面市に創薬研究センターが竣工した。未だ研究設備が未実装のフロアもあるため、昨年度よりも増加することが予想される。しかし、エコドライブの推進や新規自動車を購入する場合は電気自動車を検討することで排出量を抑えていく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区西新宿 8－1 7－1 住友不動産新宿グランドタワー 1 1 階	氏名	サントリービバレッジソリューション株式会社 代表取締役社長 及川 剛
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1, 500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1, 500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		58飲食料品小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2021	年度			1803.3		t-CO ₂		
目標年度	2030	年度			1583.1		t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					12.2		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
自販機無線導入により巡回効率の改善継続。ルートカー代替時の車両を大型化し、その分車両台数を減らして行くようにしており燃料使用減らしていく。営業の乗用車を軽自動車へ入れ替え推進。カーシェアの利用による営業車の削減。支店の統廃合による事業所電力の削減。事業所の開閉門時間への継続。事業所電力売電会社から原子力比率の高い関西電力へ変更していく。
(2) 次年度の取組み予定について
上記、取組みを進めて参ります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修町 3丁目2番10号		氏名	田辺三菱製薬株式会社 代表取締役 辻村 明広
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2018		年度			266.7				t-CO ₂			
目標年度	2030		年度			141.2				t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						47.1			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
目標年度の2030年度までに保有する全ての社有車をハイブリッド車とする計画で進めております。
(2) 次年度の取組み予定について
社有車入れ替えの際、ガソリン車はハイブリッド車へ変更します。（2022年度のハイブリッド車保有率：70%）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市長尾家具町 2－1－1		氏名	アクシアロジ株式会社
				代表取締役社長 安納 一樹	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022		年度			5021.4					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度			4455					t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.3			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）									%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
コロナ禍での半導体不足などにより、車両納期が長期化した影響もあり、代替を控えておりましたが、納期が改善傾向にあるため車両の代替頻度を上げ、より燃費性能や環境性能の良い最新車両へ代替を行っていく。
(2) 次年度の取組み予定について
月に1回実施をしております安全運転講習内で、エコドライブ重点期間を設け、ドライバーへ環境に優しい運転を心掛けてもらう。また尿素水（アドブルー）搭載車への代替を推進し、より排ガス性能の良い車両比率を増やす予定です。ただし事業拡大中（車両台数増予定）のため、次年度の削減については不透明な状況です。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区宮原3-3-31 上村ニッセイビル13F		氏名	中外製薬株式会社 代表取締役社長 奥田 修
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2017	年度		502				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		423.2				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				15.7				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
中外製薬グループは、マテリアリティの一つとして気候変動対策を特定し、2030年を最終年とする中期環境目標* ¹ として Scope 1+2 CO ₂ 排出量* ² 、Scope 1+2エネルギー消費量、サステナブル電力比率、営業車両総燃料使用量、フロン類削減の5項目について、それぞれ削減目標を設定し、全従業員の皆さんに省エネルギー対策へのご協力・実践をお願いしております。
(2) 次年度の取組み予定について
1. ウォームビズ・ウォームビズ実施の実施 → 夏季は室温28℃、冬季は室温20℃を目安に空調の設定温度を調整
2. 職場での主な節電対策について → 事業所や入居ビルの節電対策に協力する。使用しないエリアは業務に支障のない範囲で空調停止や消灯を徹底する、。可能な範囲で待機電力の削減に努める（使用していない機器はコンセントから抜く）。夏季は日差しの当たる窓にはカーテンやブラインドをおろす、冬場ひざ掛けの持参など個々人の健康面に配慮した服装の心がけや工夫をおこなう
3. 事業所、オフィス以外での省エネルギー対策について → エコドライブ、在宅時の節電など

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	広島県福山市東深津 四丁目二十番一号		氏名	福山通運株式会社 代表取締役 小丸 成洋
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			12486.7		t-CO ₂		
目標年度	2030	年度			11075.7		t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
本社の指示のもと、中期経営計画に基づき省エネ等に取り組む。
(2) 次年度の取組み予定について
年間約3～5%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	愛知県一宮市萩原町萩原 5 3 1 - 2 7		氏名	ダイセイエブリー二十四株式会社	
				代表取締役 田中 孝昌		
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度		4281.4	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		3467.9	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				19	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
自動車ごとの走行距離、燃料消費量等のデータを定期的に記録し、燃費管理を行う。 輸送目的に応じた適正な自動車が使用できるよう車両管理を行う。 急発進及び急加速をしないなど環境に配慮した運転であるエコドライブを推進する。 共同輸配送を推進する。
(2) 次年度の取組み予定について
配送ごとの輸送物品に係る積載量を定期的に把握する。 デジタル式運行記録計の活用等により運転者別、車種別等のエネルギーの使用の管理を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市城東区関目 1 丁目 5 番 3 号		氏名	相互タクシー株式会社
					代表取締役 小野幸親
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度			3641.3			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			2929.5			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					19.5			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
ガソリン車の削減	
(2) 次年度の取組み予定について	
電気自動車、LPガスハイブリッド車の導入	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市東淀川区東淡路5丁目8-38		氏名	株式会社国際興業大阪
					代表取締役 高橋 光浩
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2019		年度			8469.6				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度			7283.9				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						14			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）									%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
ハイブリット車への車両代替を年間平均約40台を目標とし、平均燃費の向上を計り、温室効果ガス排出量の低減に努めていきます。
(2) 次年度の取組み予定について
アイドリングストップの徹底指導に加え、月1回、朝の7時から9時に出庫する車両にタイヤのエアチェックを行うと共に営業社員への空気圧調整の指導を行い、エコドライブへ繋げていく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区大淀南 1 - 1 0 - 9		氏名	ビジネスレンタリース株式会社
					代表取締役 西村 孝
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車をも30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		48運輸に附帯するサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度		3460.1	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		3050	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.9	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
レンタカー事業における温室効果ガスの排出量は自動車性能に大きく依存しているため、エコカー導入をはじめ高燃費車の積極的な導入を実施します。 また将来的には電気自動車や燃料電池車等のガソリンに依存しない車両の運用にも取り組んでいくつもりです。
(2) 次年度の取組み予定について
保有台数の見直しを行い、特に低年式の車両は燃費性能の良いエコカーへの入替を加速させていきます。 社内教育の一環としても環境にやさしいエコドライブを布教していきます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋本町3-5-1		氏名	第一三共株式会社
					代表取締役社長 奥澤 宏幸
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			201.3			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			178.5			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
第一三共株式会社として「AccidentZEROdrive」キャンペーンを年1回実施してエコドライブを社員に徹底する。年1回、複数事故・交通違反発生者に安全運転講習を実施。安全運転報告書を通じて毎月、安全運転意識の指導を上長より実施して頂く。燃費の良い車（トヨタ ヤリス）を基準車へ変更することで、借り替えを検討する。
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブを社員に徹底する。燃費の良い車（トヨタ ヤリス）を基準車へ変更することで、借り替えを検討する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西淀川区中島 2－7－48		氏名	荒木運輸株式会社
					代表取締役社長 荒木 靖郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度			4335.1						t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			3500						t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						19.3				%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）										%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
当社は運輸業、倉庫業を中心に事業活動を行っており、消費燃料および消費電力をベースに排出量を算出して令和12年度（2030年度）、大阪府内において温室効果ガスを19%（排出量ベース）削減する目標を掲げました。
(2) 次年度の取組み予定について
燃費抑制の営業車導入・アイドリングストップおよび省エネ効果の見込まれる設備等の導入およびデマンドの監視と使用電力量の抑制に取り組んでいる。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高石市羽衣3丁目1ー7 2		氏名	宗教法人 ほんみち 代表役員 山口 治
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		94宗教			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			348.2			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			308.7			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					建物の延床面積				
基準年度比削減率（原単位ベース）					11.3			%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エネルギー管理委員会を推進役として、全国のほんみち施設における省エネ活動と温暖化ガス排出抑制に取り組みます。エネルギー管理委員会において、既設建物の現状調査、把握と勤務者への周知に努め、現状建物の建築設備の運用変更、老朽化設備の更新、効率の改善を進めます。自動車分野として、ほんみち施設には大阪府以下に4出張所があり、信徒や物資の輸送、また布教活動の移動手段として自動車を利用していますが、エコ運転の推進と、会議帯をリモートで実施して自動車の移動を少なくしていく事により、燃料の削減が期待出来ます。近年は自動車保有台数を減少させ、必要に応じ、リースする運用としています。
(2) 次年度の取組み予定について
例年に引き続き、エコ運転の推進と最低限必要な自動車台数のみの運用とし、温暖化ガス排出抑制の観点から適格な日常整備と低年式車を高年式車に入れ替えの計画を実施し、燃費向上を目指します。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市服部寿町5ー154ー1		氏名	株式会社日邦レンタカーシステム 代表取締役 岩本博康
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			303.2			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			268.9			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
ハイブリッド車・電気自動車導入を推進していきます。
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブを社員に徹底する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府箕面市半町 3－1 3－4		氏名	株式会社ジーライオンレンタリース
					代表取締役 岡本 眞一
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		48運輸に附帯するサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2022	年度		1378.8				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		1222				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.4				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
現在も推奨しているエコドライブ、安全運転の推奨に加えて、ガソリン車のウェイトを削減し、ハイブリッド車の割合を高めていく。また、グループ会社にてEVの車両の導入を推進しているため、その車両が安定供給できるようになった次点で当社も導入していく予定。（安定供給の目途が現在は2024.04となっている）
(2) 次年度の取組み予定について
配備する車両のガソリン車のウェイトを下げしていく事を柱とし、少しでもガソリン車の新規導入を削減していくこと。シェア獲得のためにレンタカー車両の増車は避けられないが、その中でのできる限りの取り組みを実施する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区桜川 1－3－2 5 関西マツダビル		氏名	株式会社関西マツダ 代表取締役 平 正憲
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		89自動車整備業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022		年度			533					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			472					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.4			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
①空調機器の省エネタイプへの更新 ②照明器具のLED化 ③自動販売機の省エネ化などの継続。
(2) 次年度の取組み予定について
代表者を環境統括責任者、役員を環境管理責任者に、①エコドライブの励行 ②タイヤ空気圧の適性化 ③不要な荷物の整理と云った「皆が取組める目標」を掲げ、全社一丸となった「温室効果ガス排出量削減運動」の継続。